

<2020年1月 インコタームズ改訂（Incoterms2020）発効に伴う改訂点>

2020年1月1日よりインコタームズ2020（Incoterms2020）が発効となりました。（契約で定めれば、2010以前の版も引き続き利用可能です。）
これに伴う、本書の改訂点は以下のとおりです。

セクション8 契約内容（3）－保険条件－

No.	頁		正
1	52	<p>コラム「保険条件の指定は明確に！」内</p> <p>3行目 しかし、インコタームズ（⑨参照）では、輸出者が保険付保をしなくてはならない場合は最低限の保険条件（=(C)条件、F.P.A.）でよいことになっています。</p> <p>9行目 逆に、輸出者側としては、裏面約款（⑩で説明）に・・・</p>	<p>しかし、インコタームズ2020（⑨参照）のルールでは、輸出者が保険付保をしなくてはならない場合のうち、CIF条件では最低限の保険条件（=(C)条件、F.P.A.）でよいことになっています。一方、CIP条件では最大限の保険条件（=(A)条件、A/R.）で保険付保する必要があります。</p> <p>逆に、輸出者側としては、たとえCIP条件であっても、裏面約款（⑩で説明）に・・・ ※下線部追加</p>

セクション9 契約内容（4）－価格条件、インコタームズ－

No.	頁		正
1	55	<p>インコタームズ</p> <p>4行目 現在の最新版は、2011年1月に発効した2010年版（インコタームズ2010）です。</p>	現在の最新版は、2020年1月に発効した2020年版（インコタームズ2020）です。
2	56	<p>1段落目最後 (追加)</p>	なお、この「リスク移転の時期」に貨物が置かれている場所を「引渡地」と呼びます。
3	61	<p>・ DAT (Delivered at Terminal)</p>	<p>・ DPU (Delivered at Place Unloaded)</p> <p>※名称が変わっただけで、条件の内容は変わりません。</p>
4	63	<p>インコタームズはオファー、見積書ではどう表す？</p> <p>2段落目 ・・・輸出者手配の運送人から、輸入者手配の運送人に切替わる場所（「引渡地」といいます）を記載します。</p>	<p>・・・輸出者手配の運送人から、輸入者手配の運送人に切替わる場所を記載します。 ※下線部を削除</p>
5	63	<p>最下段 ※印 ただし、インコタームズ2010では、引渡地の指示はより明確にすること・・・</p>	ただし、インコタームズ2010以降では、輸出者手配の運送人から、輸入者手配の運送人に切替わる場所の指示はより明確にすること・・・
6	64	<p>1行目 なお、「引渡地」はあくまでも、・・・</p>	なお、「輸出者手配の運送人から、輸入者手配の運送人に切替わる場所」はあくまで
7	64	<p>超重要 ・ 引渡地</p>	<p>・ 輸出者手配の運送人から、輸入者手配の運送人に切替わる場所</p>
8	65	<p>下から4行目 ・・・最新版は2010年版ですが、・・・</p>	・・・最新版は2020年版ですが、・・・